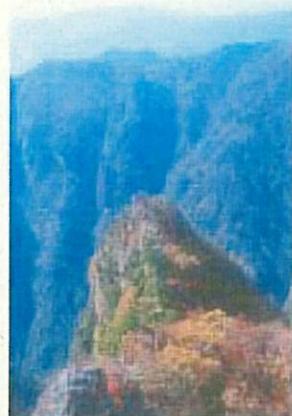


I 前 提

1. 大台ヶ原の重要性（公園計画書より抜粋）

- (1) 日本では地形的に希な非火山性隆起準平原。
- (2) 東大台
標高1560～1690mには、亜高山針葉樹林が分布し、トウヒは南限。
- (3) 西大台
標高1320～1760mには、ブナ林が発達し、現存する表日本型ブナ林としては我国有数。
- (4) オオダイガハラサンショウウオ等の固有種等が分布。
- (5) 紀伊半島の中で主とまつた自然林が残り、生物の多様性が高い。



2. 森林の変化（大台ヶ原ニホンジカ保護管理計画より抜粋）

- ・古くから林業が盛んであったが、昭和30年代までは自然林が比較的多く分布。
- ・昭和34年の伊勢湾台風時に風倒害が発生し、風倒木の搬出に伴うコケ類の衰退とササ類の侵入が始まる。
- ・昭和36年のドライブウェイ開通により利用者が増加し、林床植生が衰退。
- ・昭和30年代の周辺部の伐採面積拡大により餌（苗木）が増加し、シカの個体数が増加。
- ・造林木の成長に伴い餌が少なくなり、ササ分布域が広がりつつある大台ヶ原にシカが集中。
- ・シカが樹皮までも食するようになり、森林植生の衰退が進行。



3. これまでの取組

環境省で昭和61年度以降実施してきた各種対策や実験等の概要は、以下のとおりである。（参考資料1-1、参考資料3-7）

(1) トウヒ林保全対策事業(S61～H10)、植生保全対策事業(H11～H13)

ア) 現状調査

- ・調査立木1,386本のうち420本が枯死木、幹剥皮が56%（トウヒ88%等）(H12)
- ・シカの生息密度が17～31頭/km²の間で変動(S57～H12)

イ) 食害防止対策試験

- ・単木保護対策：ラス巻き付け（約24,000本 H元～H13）

- ・区域保護対策：防鹿柵（約1.6ha H元～H13）
 - ウ) トウヒ林復元対策試験
 - ・種子の採取、播種、育苗(S61～H12)
 - ・移植実験(S63～H8) した135本のうち66本の活着を確認
 - エ) 利用者対策
 - ・立入防止柵、標識設置(S61～H12)
 - ・自然観察会の実施(S61～)
- (2) 平成14年度からはニホンジカ保護管理事業を開始
- ・ニホンジカ保護管理目標
 - 5年間：ニホンジカの自然滋生への影響の低減(H14～)
 - 10年間：ニホンジカの個体群の健全化、生息環境の回復
 - 20年間：森林生態系の回復
 - ・ニホンジカの個体数調整（約10頭/km²を目標）
 - ・防鹿柵（5ヶ年計画）：850,000m²、ラス巻（5ヶ年計画）：37,000本



4. 資年表

昭和11年(1936)	吉野熊野国立公園指定
15年(1940)	同公園計画決定（大台ヶ原特別地域指定）
34年(1959)	伊勢湾台風（風倒害）
36年(1961)	大台ヶ原ドライブウェイ開通（有料）
	第二室戸台風（風倒害）
40年(1965)	大台ヶ原ビジターセンター開設
47年(1972)	鳥獸保護区（三重県側）
	大杉谷特別天然記念物指定
48年(1973)	吉野熊野国立公園管理事務所発足
49年(1974)	公有地化（奈良県：672ha[48年]、142ha[49年]）
56年(1981)	大台ヶ原ドライブウェイ一般県道へ
57年(1982)	鳥獸保護区（奈良県側）
59年(1984)	所管地化（環境庁へ帰属）
61年(1986)	トウヒ林保全対策事業開始
平成4年(1992)	大台ヶ原ビジターセンター建替
平成14年(2002)	ニホンジカ保護管理事業着手